

各医療機関の長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課医療体制担当課長

令和6年度協定締結医療機関等体制整備事業に係る事業計画書等の提出依頼(二回目)について
本道の保健医療福祉行政、とりわけ、感染症対策の推進に日頃から多大なるご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、今後の新興感染症の発生・まん延時における医療提供体制の確保について、道では、令和6年度に協定締結医療機関の感染対策に資する施設・設備整備に係る補助事業を実施することとしているところです。

この度、厚生労働省より標記事業に係る二次募集についての通知が発出されましたことから、当該事業の活用について、希望される医療機関につきましては、事業計画書等の御提出をお願いします。

なお、事業の実施に当たっては、予算の範囲内での対応となりますことから、事業計画書の提出をもって、補助の決定を確約するものではありませんので、御了承願います。

記

1 送付資料

- (1) 【参考】令和6年7月19日厚生労働省医政局医療経理室発事務連絡「令和6年度医政局所管補助事業に係る事業計画書等の提出について(二回目)」
- (2) 【参考】令和6年度協定締結医療機関等体制整備事業費補助金交付要綱(案)
- (3) 【参考】令和6年度協定締結医療機関等体制整備事業費補助金実施要綱(案)

2 提出書類

(1) 施設整備

- ・様式1 令和6年度協定締結医療機関等体制整備事業費(施設整備)補助金事業計画総括表
- ・様式2 施設整備事業費内訳書(病室の感染対策に係る整備)
- ・様式2 施設整備事業費内訳書(病室の感染対策に係る整備以外)
- ・様式3-16 施設整備事業計画書(病室の感染対策に係る整備)
- ・様式3-16 施設整備事業計画書(新興感染症対応力強化事業(病室の感染対策に係る整備以外))

(2) 設備整備

- ・様式4 令和6年度協定締結医療機関等体制整備事業費(設備整備)補助金事業計画総括表
- ・様式5 設備整備事業概要

3 提出方法

- (1) 提出書類を下記ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kansen_shoyogaku.html

- (2) メールにて送付してください。送付の際には、PDF等には変換せず、エクセルのまま送信してください。

4 提出期限

令和6年8月19日(月)必着

5 様助の要件

(施設整備)

医療措置協定において、流行初期期間に病床確保の措置内容を含む協定を北海道と締結する医療機関
(設備整備)

医療措置協定において、流行初期期間に発熱外来の措置内容を含む協定を北海道と締結する医療機関

※協定締結前であっても協定締結の御意向がある場合は補助対象となります、協定を締結しなかった場合、
補助金の返還対象となりますので、御留意ください。

医療体制係 担当：田村

TEL：011-206-0146 (内線 38-984)

Mail: tamura.hiroyuki3@pref.hokkaido.lg.jp